

## (株) ニコン 現代奴隷および人身売買に関するステートメント (2016年3月期)

本書は 2015 年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。ニコンは、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

### a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

企業/事業の概要については、詳細は「企業情報」ページをご参照ください。

URL : <http://www.nikon.co.jp/corporate/index.htm>

なお英国では、ほとんどの事業でグループ会社を通して製品の販売をしていますが、一部についてはニコンからの直接販売を行っています。

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の調達パートナーから調達しています。調達パートナーの数は 2016 年 3 月末現在で約 1700 社あります。そしてこれを国別にみると日本、中国、タイの 3 カ国で 9 割以上を占めております。(調達パートナーの本社の所在国別に会社数ベースで算出)

### b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコンは、ニコングループの社会的責任の基本姿勢を示した『ニコン CSR 憲章』を定めています。この中で「人間の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べています。そこでは自社事業およびサプライチェーンでも人権を尊重していくことを表明しています。

ニコンで働く一人ひとりが自ら『ニコン CSR 憲章』を実践していくために、『ニコン行動規範』を制定しています。『ニコン行動規範』には日常業務においてコンプライアンスを意識し、高い倫理観をもって適切・誠実に判断し行動するための基準を示しました。そして、「(ニコングループ内において) 強制労働・児童労働は一切行わず、取引先に対してもその旨を要請」することを明記しています。

ニコン CSR 憲章 (サステナビリティ報告書 2016 P16) :

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=17](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=17)

ニコン行動規範 (サステナビリティ報告書 2016 P47) :

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=48](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=48)

サプライチェーンに対しては、2015 年 8 月にニコンの CSR の考え方をサプライチェーンに推進してゆくための指針である『ニコン CSR 調達基準』を策定し、調達パートナーに順守を要請しています。同基準は、電子業界のグローバルスタンダードとなっている EICC (Electronics Industry Citizenship Coalition) の行動規範に準拠して、「強制、拘束 (債務による拘束を含む) または年季契約労働、非自主的な囚人労働、現代奴隷や人身売買による労働力」を禁止する内容が含まれています。

ニコン CSR 調達基準 : <http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/index.htm>

またコンゴ民主共和国および隣接国で起きている紛争鉱物問題に対し、ニコンは「紛争鉱物対応方針」を制定し、武装勢力が採掘・仲介等した「紛争鉱物」を使用しない方針を明確にし調査を実施して、強制労働や児童労働を含む人権侵害に加担しない姿勢を示しています。

紛争鉱物対応方針（サステナビリティ報告書 2016 P106）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=107](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=107)

なお、ニコンは『国連グローバルコンパクトの 10 原則』を支持しています。

国連グローバルコンパクトの 10 原則（サステナビリティ報告書 2016 P29）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=30](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=30)

ニコングループの CSR 推進体制図（調達パートナーへの CSR 推進体制を含む）（同報告書 P62）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=63](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=63)

### c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス

ニコンの事業とサプライチェーンにおいて現代奴隷・人身売買が発生する潜在的なリスクは、ニコングループ内よりもサプライチェーン上において発生の可能性が高いと考えます。

ニコングループ内においては、毎年、人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことを確認しています。

サプライチェーンについては、ニコンは調達パートナーに『ニコン CSR 調達基準』の順守を要請し、その状況を定期的にモニタリングしていくことで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクを確認していきます。

また紛争鉱物の問題では、紛争鉱物対応方針に従い、サプライチェーンでの紛争鉱物含有調査において自社の製品に紛争鉱物が使用されていないことを確認していくことにより、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への加担を防ぐ努力をしています。

紛争鉱物についての取組みの詳細（サステナビリティ報告書 2016 P105）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=106](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=106)

### ■ホットラインの設置

ニコングループ社員向けには、各社（または各地域）において報告・相談の窓口を設置しています。

また、サプライチェーン上の窓口については、『ニコン CSR 調達基準』にて「（調達パートナーは）従業員が報復の恐れなく、懸念を提起できるように、コミュニケーションプロセスを整備しなくてはならない」と規定しています。今後は『ニコン CSR 調達基準』の順守状況の調査を通して、設置を促していきます。

また、紛争鉱物の取組みについては、ニコンのウェブサイト上で「紛争鉱物ホットライン」を 2015 年 10 月に開設し、ニコン紛争鉱物方針に違反する情報を受付、調査・是正措置を図っています。

紛争鉱物ホットライン：<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php>

### d. 現代奴隷・人身売買が発生するリスク評価・管理

2016 年 3 月期には、リスクに関する評価基準を定めました。所在地、業種、年間取引金額、取引継続期間、契約形態などです。

その結果により主要な一次調達パートナー 207 社に対して『ニコン CSR 調達基準』の順守状況を確認するためのセルフ・アセスメントの調査を行い、すべての会社から回答を受領しました。

そして調査の質問ごとにリスクの重みづけを行い、各社の回答を集計してリスクプロファイルを作成しました。

**e. 現代奴隷／人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標で測定とその有効性**

前述の CSR 総合リスクプロファイルの結果で潜在的リスクが高いと判断した会社を 3 社抽出し、事前の通知をした上で、第三者監査機関による訪問監査を実施しました。これらの会社はアジアにあります。2016 年 2 月および 3 月に行った監査では、3 社とも主に労働と倫理の項目について指摘があり、改善を指示しました。一方、訪問監査の対象外となっても潜在的リスクが比較的高いと判断された会社 10 社については、ニコン CSR 調達基準を満たしていなかった項目について改善を指示しました。これら 13 社に対する改善指示事項については各社で改善計画を策定するよう要請し、ニコンの承認後、計画に沿って措置を実施してもらい、改善が進んでいます。なお 2016 年 3 月期の調査においては、現代奴隷および人身売買についての問題点は見つかりませんでした。

これらの調達パートナーの調査や監査・改善計画の結果は、サプライチェーン部会を經由して、取締役をメンバーとする上位組織の CSR 委員会へ報告されます。同部会の部会長は調達部門の役員で、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長で構成されています。

CSR 調達基準に基づいた取組みの詳細（サステナビリティ報告書 2016 P103）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=104](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=104)

なお、『ニコン CSR 調達基準』のセルフ・アセスメント実施の会社数、監査を実施した会社数は、進捗指標として今後も開示していきます。

**f. 現代奴隷／人身売買に関する社員研修・能力開発**

ニコンは、『ニコン CSR 調達基準』の審議・承認の際に、サプライチェーン部会にて現代奴隷・人身売買の項目を含む各項目について説明を行いました。

また各事業部門の調達部門担当者には、2016 年 3 月期に日本、中国、タイで社内説明会を開催して計 160 名に CSR 調達基準の説明をし、理解を促しました。さらに一般従業員を対象として計 2 回合計 60 名に調達基礎教育を行い、この中で CSR の考え方と CSR 調達基準の説明を実施しました。2017 年 3 月期には教育内容を現代奴隷・人身売買のリスクについての理解を深めるように見直します

2016 年 3 月期は、『ニコン CSR 調達基準』と紛争鉱物問題の説明として一次調達パートナー向けの説明会を開催しました。日本、中国およびタイで開催した説明会には、合計 897 社 1223 名が参加しました。2017 年 3 月期には現代奴隷・人身売買のリスクへの理解が更に深まるように説明内容の向上に努めます。

CSR 調達基準に基づいた教育の詳細（サステナビリティ報告書 2016 P103）：

[http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016\\_all.pdf#page=104](http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=104)

本ステートメントは、2016 年 7 月 14 日に開催された当社取締役会において承認されました。

2016 年 8 月

株式会社ニコン

取締役社長 兼 社長執行役員

牛田一雄

牛田一雄